## 島根県立浜田養護学校 高等部 部活動 活動方針

R6.4 浜田養護学校長

## 基本方針

- ・運動や文化的活動に主体的に取り組み、将来の余暇活動につなげる。
- ・仲間と活動する体験を通して、豊かな人間関係の形成につなげる

	部名	活動時間(学期中平日)	夏季休業中の活動時間
	シュート部	5:40~ 6:40 ※月に3回程度	8:15~ 9:50 ※基本7月下旬と8月下旬 ※休み前に予定表を配布 ※暑さ対策のため早朝に 活動
	サッカー		
	シュート部		
	バスケットボール		
	スマッシュ部		
	卓球		
設置部活動	スマッシュ部		
	バドミントン		
	レクリエーション部	15:40~16:40	9:00~10:20
		※月にI回程度	※3回程度
		15:40~16:40	
	神楽部	※月に3回程度	10:30~11:45
	(他の部と兼部可)	18:30~20:00	※神楽甲子園に向けて数日
		※夜練習は年に数回	

〇他校との練習試合は休日や長期休業中に実施。事前に協議の上計画し、保護者へ文書を配布する。

## ※年に数回、希望者

大会参加	サッカー	9月	・特別支援学校スポーツ大会
	バスケットボール	9月	・特別支援学校スポーツ大会
	卓球	6月	・障がい者スポーツ大会
		9月	・特別支援学校スポーツ大会
	バドミントン	12月	・障がい者スポーツ大会
作品展示	レクリエーション	不定期	・校内作品展示
公演	神楽	7月	・神楽甲子園
		不定期	・各種イベント ※年に数回

部活動運営	〇適切な指導
	・科学的見地に基づいた適切な指導を行う。
	・生徒の主体的な姿勢を支援し、将来の余暇活動につなげる。
	・指導者全員が体罰は許されないとの認識をもつ。
	〇安全管理と事故防止
	・健康管理、危機管理体制を徹底する。
	・生徒の安全な活動を実現するための環境を整える。
	〇保護者との連携
	・活動方針についての共通理解(文書配布と学校ホームページへの掲載)

経費	〇500円(年間)
	・部活動加入生徒は、個人学習費から年間500円を徴収する。
	・神楽部と兼部している生徒は、神楽部分の500円も徴収する。
	・IO月以降の入部者は250円を徴収する。
	・年度途中の退部について返金はしない。
	〇別途保護者負担
	・大会や練習試合での昼食代や交通費。
	・シュート部は専用のシューズを購入することが望ましい。

- 〇各部の運営にあたっては、PTAより助成を受けている。
- 〇神楽部については、外部指導者より指導を受けている。

その他	O入部について
	・見学を   回、体験を 2 回して、自分にあっているか十分に考える。
	・見学体験を終えたら、担任、顧問と面談をして入部届けを提出する。
	・同じ部活に3年間所属することが望ましい。
	・退部については、担任、顧問と面談を行ってから決める。
	・今後、新たな「部」の設置希望がある場合は、高等部で検討する。
	・傷害保険については、日本スポーツ振興センター保険が適用される。
	・部活動の活動方針については、生徒及び保護者に配布し周知する。

	○高体連に選手登録し、高校総体予選等に出場を希望する生徒
	・地域のクラブチームに所属している。
	・日々クラブチームで練習に励み、頻繁に試合に出場している。
高体連	・本人、保護者、クラブチームのコーチから要望がある。
	・登録料等について、保護者が負担できる。
	・教員は練習にはかかわらず、登録業務や現地での引率をする。
	・参加する大会は、中国大会、高校総体、新人戦に限る。

## 【 令和元年9月 2日より施行 】

令和2年5月21日一部改訂 令和4年1月19日一部改訂 令和5年5月18日一部改訂 令和6年4月 2日一部改訂